
火災安全の方針

方針の見直しと専門用語

各方針の見直し予定表と、各政策の見直しを参照してください。

所有者：	ジェネラルマネージャー
改定番号：	10
法令に関連する方針？／その他の方針？	法令に関連する方針
承認者：	ジェネラルマネージャー
発効日：	2023年4月1日
次回改定日：	2024年4月1日

目次

主旨の説明	1
火災リスク低減のための手順	1
1. 前置き	5
2. 火災訓練の目的	5
3. 敷地の占有率	6
4. 火災時の行動	6
5. 指示、訓練、記録	8
6. 火災避難訓練の頻度	9
7. 火災安全対策の規則（寮）	9
8. 火災のリスクアセスメント	9
9. 消防担当者の手順	9
10. セキュリティスタッフの手順	10
11. 寮の火災アラームの手順	10

添付1—連絡先

添付2—避難場所

添付3—寮の火災安全対策の規則

添付4—消防担当者

主旨の説明

帝京英国財団は、火災予防が優れた経営と業務の実践において必要不可欠であることを理解しています。そして、経営陣、教員、その他スタッフ、生徒が完全に協力することが、校内及び校外の学校関連の活動において、健康、安全、そして福祉の促進をするために必要であると理解しています。

帝京英国財団は、そのスタッフや生徒、また、財団の業務によって影響を受ける可能性のある者が、学校にいる間、または住んでいる間、合理的に可能な限り、彼らの健康、安全そして福祉を確保します。そして、Regulatory Reform (Fire Safety) Order 2005 及びその他の関連法規に準拠します。

1. 火災リスク低減のための手順

火災の危険性とその対策

火災が発生する可能性がある主な危険場所（燃料、酸素そして着火源により）は、以下の通りです。

a) キッチンと食堂

キッチンは、全生徒が立ち入り禁止であり、キッチンスタッフのみが立ち入ることができます。食堂とキッチンエリアは、Break glass 警報機が設置されています。食堂には、2か所の出口があります。

b) ボイラー

ボイラー室は常に可燃物を置かないようにし、適切な訓練を受けたメンテナンスエンジニアが定期的に整備を行っています。ガスボイラーのテストは定期的に行われ、その記録は事務長が保管しています。

c) 理科実験室

理科実験室は、授業や掃除で使用していない時以外は常に施錠されています。理科の教員は、機器や化学物質を毎日目視チェックする責任があります。ハウスキーピングスタッフは、こぼれた物質がある場合はファシリティーズマネージャーに報告し、実験室と準備室に置くものがないことを確認します。

d) その他、火災が発生する可能性のある場所

教室には、LCD プロジェクターに連動したパソコンとモニターが設置されています。マナーハウスのオフィスには、コンピューター、モニター、MFD が設置されていま

す。廊下の大部分は、釣り天井と照明器具が取り付けられています。洗濯室には、糸くずを残さないように掲示がしてあります。

以上のことから、火災の原因として最も考えられるのは、電気系統の故障です。このリスクは、固定式及び携帯式の電気機器のテストと、全スタッフの意識向上トレーニングによって低下されます。

e) 電気システム：

携帯用電気製品は定期的にテストが行われます。テストは、社内で訓練を受けた者か、または外部業者を通じて行います。

建物内の固定配線電機システムは、定期的に検査を受けており、直近では2020年に、Electrician Network UK Ltdによって実施されました。（5年間有効の100%テスト）この検査記録は事務長が保管しています。

2. 火災時の手順とスタッフトレーニング

火災時の対応と行動

各建物には、「Fire Order」が目立つように掲示されており、最も適切な避難経路をスタッフに知らせています。

火災訓練

一般的なスタッフトレーニングは、生徒とスタッフをできるだけ早く建物から避難させ、必要であれば助けを呼び、生徒の記録を取り、その場にはいない生徒を特定することに重点を置いています。

a) スタッフと訪問者の安全を確保する

全スタッフは、火災訓練や各建物の Fire Order を通じて、火災時の避難方法について訓練を受けており、また、消防担当者のグループも配置されています。火災訓練は、新スタッフへの研修に含まれています。

学校は、火災探知機を整備し、建物から安全に避難できるようにし、（火災訓練を通じてテストを行う。）そして、パート A の火災リスク低減の手順を確実に実行することで、スタッフの安全を確保します。

すべての訪問者には、スタッフが付き添い、各建物には Fire Order があり、火災時の避難情報は受付で取得可能です。

b) 避難訓練の手順

避難訓練：

これは、事務長が企画し、学期ごとに行われる。関係者の懸念事項を含む書面の報告書が安全衛生委員会によって見直され、推奨事項があれば、スタッフと生徒に連絡されます。寮から避難する訓練をするための、夜間の避難訓練も行われます。

c) 資格のある人

サポートチームのメンバーは、火災アラームの発生源を特定し、安全であれば小さな火災を消化する責任があります。選ばれたスタッフは、消防担当者として訓練を受けています。

d) 消防設備の整備

火災警報：

学校には、統合された火災警報システムがあります。このシステムは、パネルから手動で、または Break glass 警報機のスイッチから、または煙／熱探知機によって自動的に作動させることができます。

報知機は毎週テストが行われます。毎週水曜日の15時にテスト警報が鳴り、この記録が残されています。

火災報知機は、信頼できる業者によって整備され、年1回の検査が行われます。

消防設備：

消火器は学校全体に設置されており、これらは信頼できる業者によって毎年点検・整備され、その記録は事務長が保管しています。

非常用照明：

主な建物全体にハードワイヤード・システムが設置されています。本校のシステムは主電源から供給されており、毎月学園スタッフがテストを行います。また年に一度、信頼できる業者によって法令に基づいたテストが行われています。

3. 火災情報の提供

各教室の壁には、火災時の情報が掲示してあります。

a) はじめに

火災が起こった時に、人々を脅かす可能性のある危険は、多くの異なる要因に左右されます。そのため、学園内すべての建物に共通するような火災発生時の行動手順を作ることはできません。

それぞれの火災時の行動は、それを行う施設のために特別にデザインされた、簡単で効果的な手順に基づいている必要があります。

したがって、以下の基本的な要点を考慮することが大切です。

- 火災訓練の目的
- 施設にいる人
- 火災訓練の内容
- 指示・訓練と記録
- 火災避難訓練の頻度

b) 火災訓練の目的

火災訓練の目的は、繰り返し訓練することにより、火災の場合に：

- 危険な状況でも冷静で、秩序ある行動ができる。
- 任命された責任者が、すべての関係者の安全確保のために、任務を果たすことができる。
- あらかじめ決められた、計画された避難経路を使用する。
- 迅速・秩序のある方法で建物から避難する。
- 学校内外で火災や、その他の緊急事態に直面した場合に、合理的に対応できるような心構えを促進する。

c) 施設にいる人

生徒の年齢、その他特別なニーズを持つ生徒がいるかを考慮します。

追加の関連規制が求められる両施設では、特別な考慮が必要となります。(添付資料4を参照)

4. 火災時の手順

火災時の手順は、以下のような重要な一連の行動に基づいています。

(a) 警報動作

火災を発見した人は、躊躇することなく一番近くにある火災警報機を鳴らします。

(b) 消防車を呼ぶ

すべての火災発生、火災の疑いのある場合は、それが小さな火災であっても、一番早い方法で消防署に連絡します。

(c) 避難

- 火災警報が聞こえたら、生徒を一列にし、静かに、落ち着いて、秩序正しく非難させる必要があります。
- それぞれのクラスまたは生徒のグループの責任者は、使用する避難出口を特定し、所定の避難場所に全員を連れていきます。
- 身体や精神に障害を持つ生徒には、避難中、適切な援助をする必要があります。
- パニックを防ぐために、走ることは禁止します。
- 階段は一列で歩きます。クラスや人を追い越すことは禁止します。
- 火災警報が鳴ったときに教室にいない生徒は、直ちに避難場所に向かいます。
- 消防隊員か、火災避難訓練の場合は消防担当責任者の指示がない限り、建物に戻る事を禁止します。

(d) 避難場所

- 学園内に、決められた避難場所を確保する必要があります。

- 避難場所は明記され、学園内にいる誰にでもわかるように表示します。
- 避難場所は、建物からの熱や煙が届かない、十分に離れた場所に指定します。
- 避難場所は、緊急車両の到着によって生徒やスタッフが危険にさらされないような場所に指定します。
- すべての消防担当者は、予想外の避難に対応できるようにします。

(e) 点呼

- 消防担当者の一人を消防担当責任者に任命し、避難の際の点呼の総責任を持ちます。住み込みのグラウンドマンと、ISCA の校長（もしくは、代理人）が避難者の名前・避難時間・訓練にかかった時間を記録します。
- 避難場所に到着したクラスはすぐに点呼、もしくは人数を数え、誰も建物内に残っていない事を確認します。
- その時に学校内にいるすべての訪問者・業者も含みます。
- 各教員は任命された責任者に生徒全員がそろっているか、いない人がいるかを報告します。

(f) 建物点検

- 建物点検は、建物が安全であるか、警報機の音量、火災ドアが壊れていないかを確認するために行われます。
- これは特に、スタッフが一人で教室やオフィスで働いている場合に重要になります。
- 予定外の避難の際には、細心の注意を払って建物点検をする必要があります。火災パネルに表示される情報を確認します。いかなる場合にも、スタッフは自分の身を危険にさらす行動を避け、疑いがある場合には、消防隊を呼びます。
- 建物点検は、消火隊員訓練を受けた消火担当者によって行われます。

(g) 消防隊を出迎える

- 避難点呼の総責任者は、消防隊の到着時に名乗り出ます。そうすることで、消防隊員に重要な情報を伝えることができ、消防隊員が次にとるべき行動を決めるのに役立ちます。

(h) 消防隊が知りたい一般的な情報

- 点呼で全員がそろっているか。
- 行方の分からない人がいる場合：何人行方不明か、普段はどこにいるのか。最後に目撃されたのはいつか。
- 火元はどこか。何が燃えているのか。(わからない場合もあります)
- 危険物質が出火に関係しているか、もしくは建物内に保管されているか。(化学薬品・溶剤・液化石油ガス・アセチレンボンベなど)

5. 指示・訓練と記録

新学期第一週目の間に、または出来る限り早く、新入生と新教員、新サポートスタッフに主要避難経路の説明をします。また、学校の火災避難の手順の説明もします。

すべてのスタッフは、緊急時における各自の責任に関する適切な研修とトレーニングを受ける必要があります。また、校内の避難経路についても研修を受ける必要があります。

トレーニングや指導、火災訓練などの記録は1つにまとめ、以下の内容を記録します。

- 指導や、火災訓練のあった日時
- 期間
- 避難したクラス・個人
- 欠席者
- 訓練の反省点 (アラームの音が小さかった、アラームがなくてもドアが閉まらないなど)

火災訓練は、事前に決められた警報によって始め、実際に避難が行われているかのように全体の施設を点検をします。

任命された責任者(普通は事務長)と火災時にスタッフの行動に関して協力するもう一人のスタッフが、責任をもってスタッフトレーニングを企画します。彼らが不在の時のために、上記の職務を遂行できる副責任者を効率的に配属しておきます。

6. 火災避難訓練の頻度

火災避難訓練は少なくとも一学期に一度、出来れば学期の始めに行います。

7. 火災安全規則 (寮)

寮施設には、追加の火災安全規制があります。これらの例は、添付書類4を参照してください。

8. 火災リスクアセスメント

火災リスクアセスメントは定期的に見直し、監査時に提出します。

9. 消火担当者の手順

火災警報が聞こえたら

火災警報のテストを知らせるアナウンスがない場合は、この警報は本物の火災として対応しなければなりません。自分の担当の場所の点検をし、自分の担当エリアにトイレある場合は、男女両方のトイレを点検します。時間が許す限り、すべての窓とドアを閉めます。担当場所の点検が終わったら、運動場にある火災避難場所へ向かいます。避難場所に着いたら、自分の担当場所にいたすべての人がいるかを確認し、他の消防担当者や消防担当責任者に連絡します。

消防隊員か、火災避難訓練の場合は消防担当責任者の指示がない限り、建物に戻る事を禁止します。この件が終了するまで、人や車両の出入りを出来るだけ制限します。

10. セキュリティスタッフの手順

火災警報点検が行われる場合は、事前にセキュリティスタッフに連絡されます。訓練でない場合は、消防担当責任者が無線でそのことを伝えます。

敷地にいるセキュリティスタッフは、消防担当責任者に無線で連絡し、敷地にいる全スタッフと来訪者の安全を確認したことを伝える。消防担当責任者の指示により、セキュリティスタッフは救急サービス 999 に電話をし、消防隊を要請します。その時に伝える住所は、以下の通りです。

Teikyo School, Framewood Road, Wexham, Bucks, SL2 4QS

Tel: 01753 208079

11. 寮の火災警報手順

(a) 火災警報手順

1. 火や煙が見えたり、聞こえたりした場合は、直ちに 999 番に電話をするか、112 番(携帯電話)から消防隊に連絡をして、建物から避難します。
2. いずれかの警報パネルに行き、どの建物の警報が鳴っているのかを確認します。
3. 警報が起動した建物に行き、部屋番号を確認します。
4. 警報の原因が部屋の中の場合、安全であれば中に入って原因を調べます。
5. 火災が原因で警報が鳴っている場合は、直ちにすべての人を建物から避難させ、999 番に電話するか、携帯電話からは 112 番に電話し、消防隊に連絡をします。消防隊員による安全確認がされた場合にのみ、以下の手順に進みます。
6. デオドラントやヘアースプレーなどが原因で間違って警報が鳴った場合は、窓やドアを開けて換気し、煙探知機センサーを右に回し、外して掃除します。掃除が終わった後、センサーを付け直します。
7. 警報パネルにもどり、再設定します。

(b) パニックアラームの手順

学生が部屋でパニックアラームを押した場合、以下の手順に従います。

- パニックアラームが押された場合、アラームがなります。

- 担当の寮スタッフが、セコムのアラームパネルに向かい（女子寮は玄関にある障子の中、男子寮は廊下の外の左側）、解除キー(フォブキー)をかざすとどの部屋のアラームが作動されたのかが確認できます。
 1. 作動された部屋に行き、パニックアラームボックスに鍵を差し込み回すと、リセットできます。鍵を回すと、アラームライトが赤から緑に変わります。
 2. セコムパネルに戻り、解除キー(フォブキー)をかざすとピーっという音が鳴り、アラームが止まります。
 3. その後、✓を押すとパネルがリセットされます。

パニックアラームが鳴った場合は、マナーハウスのアラームも鳴ります。アラームライトはレセプションオフィスの外にあり、Shoichi Hall で起動した場合は赤のライト、West Wing で起動した場合は青のライトが付きます。

添付書類 1: 連絡先の詳細

役職	氏名	オフィスの電話番号 内線番号	携帯番号
校長	Ms F Nelson	01753 980508 0508	07522 719476
教頭	Mr M Uchida	01753 980498 0498	07542 221171
事務長	Mr D Simpson	01753 663756 0756	07817 341919
ファシリティーズマネージャー	Mr R Brice	01753 980493 0493	07821 875960
寮監長	Mr K Hatsuta	01753 980499 0499	07511 404142
寮監	-	-	07743 601666 (女子) 07500 531925 (男子)
住み込みサポートスタッフ	Mr D Enoch	01753 208004 0004	07776 431661
セキュリティ		01753 208079 0079	

添付書類 2: 避難場所

主要避難場所

シアターブロック裏の運動場

第二避難場所

Wexham Springs

注意

第二避難場所は、消防隊が安全上の理由で学園から避難する指示をした場合にのみ使用されます。学園避難に関する詳細は、「緊急計画について」(Emergency Planning)に掲載されています。

添付書類 3: 寮の火災安全規則

寮にいるすべての人は避難経路をよく理解している必要があります。これには、寮の 2 階から外階段を使う避難も含まれます。

また、消火器がどこにあるかも知っておく必要があります。

火災の場合には、皆が落ち着いて秩序ある行動をとることが大切です。また、安全な場合にのみ窓やドアを閉めます。

消灯後

1. 隣の部屋の生徒が起きていることを確認します。
2. 可能な場合は、暖かい服を持って出ます。
3. 静かに、出来るだけ早く建物から避難します。
4. 運動場に避難し、点呼が終わるまで静かに待ちます。

その他の場合

1. 火災を発見したら、直ちに一番近くにある火災警報を鳴らします。
2. 一番安全な経路で寮から避難します。
3. 運動場に避難します。

寮監長 / 寮監が常に用意する物:

1. 寮名簿
2. ペン
3. 懐中電灯
4. 高視認性ジャケット

添付書類4： 消火担当者

一日研修を受けた担当者

Dean Simpson	Rob Brice	Goff James
Danny Enoch	Samantha Enoch	Andy Brown
Megumi Ingram	Akiko Lacey	Kinga Iakab
Rueko Kuriki	Wakako Yachidate	
Daisuke Mitani	Manami Nakamoto	Miyuki Wakamoto